

一般社団法人 日本専門医機構
第5期第17回理事会 議事録

1. 開催日時 2023年10月20日（金） 16時00分～18時23分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）
1. 現在理事数 25名
- 出席理事数 21名
- 理事長 渡辺 毅
- 副理事長 齊藤 光江（WEB）
- 理事 浅井 文和（WEB） 麻倉 未稀（WEB） 飯野奈津子（WEB）
- 井上健一郎 江口 英利（WEB） 岡田英理子（WEB）
- 金井 隆典（WEB） 北村 聖（WEB） 木村 壯介（WEB）
- 今野 弘之 鈴木 幸雄（WEB） 滝田 順子
- 名越 澄子（WEB） 福原 浩（WEB） 古川 博之（WEB）
- 宮崎 俊一 森 隆夫 矢富 裕
- 渡辺 雅彦（WEB）
- ※（WEB）は「WEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）
1. 現在監事数 3名
- 出席監事数 2名
- 兼松 隆之（WEB） 茂松 茂人（WEB）
1. 事務局 事務局長 堀部 真人 他
- 欠席理事数 4名
- 副理事長 角田 徹
- 理事 釜菴 敏 富山 憲幸 松本 陽子
- 欠席監事数 1名
- 監事 相澤 孝夫
1. オブザーバー 田中 瑞枝（日本医師会生涯教育課）
- 佐々木 康輔、寺村 一成、染谷 拓郎（厚生労働省医政局医事課）
- （全て五十音順／敬称略）

議事次第

- I. 第5期第16回理事会（9月15日開催）議事録の確認
- II. 協議事項
1. 総務委員会
- (1) 役員報酬における個別の報酬内訳について
- (2) 理事候補者選考について
- ① 理事候補者選考スケジュール
- ② 理事及候補者選考委員会委員 推薦依頼
- (3) 令和6年度(2024年度)事業計画について
- (4) 職員就業規則の一部改定について
- (5) 専攻医の英文表記について
- ① 「専攻医」の英文表記における対応方法
- ② 英文表記の最終査読者選定
2. 専門研修プログラム委員会
- (1) 基本領域2024年度プログラム審査について
- (2) プログラム廃止について
- (3) ダブルボードについて
- (4) 整備基準変更について（耳鼻咽喉科）
3. 専門医認定・更新委員会
- (1) 機構専門医認定・更新二次審査について（新規：病理、内科）
- (2) 補足説明の改訂について

- (3) 放射線診断・放射線治療領域からの要望書への回答書について
- (4) 小児科領域更新基準改訂案について
- 4. 専門医検討委員会（認定・更新）
 - (1) 専門医検討委員会（認定・更新）委員の変更について
- 5. 地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループ
 - (1) 地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループ答申（不同意離脱）のホームページ掲載について
- 6. 医師専門研修部会について
 - (1) 厚生労働大臣からの意見及び要請に対する当機構からの回答案について
- 7. その他

Ⅲ. 報告事項

- 1. 各種委員会報告
 - (1) 総務委員会
 - (2) 広報委員会
 - (3) データベース検討委員会
 - (4) 専門研修プログラム委員会
 - (5) 研究医養成に関するワーキンググループ
 - (6) 専門医認定・更新委員会
 - (7) 共通講習委員会
 - (8) 専門医検討委員会（認定・更新）
 - (9) サブスペシャルティ領域検討委員会
 - (10) システム要件検討ワーキンググループ
 - (11) 総合診療専門医検討委員会
- 2. その他
 - (1) 第5期第14回理事会（7月21日開催）議事録について
 - (2) 各種要望書について
 - (3) 次回（10月23日）定例記者会見について
 - (4) その他

Ⅳ. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第5期第16回理事会（9月15日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第16回理事会（9月15日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

II. 協議事項

1. 総務委員会

(1) 役員報酬における個別の報酬内訳について

矢富理事（委員長、以下同じ）より、2023年6月開催の社員総会で支払いが承認された役員および委員会委員の報酬総額（上限額3,000万円/年）について、個別の内訳金額額が、5期の会議体数・開催数をもとにした試算と共に示され、承認された。

(2) 理事候補者選考について

① 理事候補者選考スケジュール

矢富理事より、第6期理事候補者選考に係るスケジュール（案）が諮られ、承認された。2024年6月開催の定時社員総会に理事候補者名簿を提示するにあたり余裕をもって進めるため、各団体への選考委員会委員の推薦依頼を例年より前倒しして11月上旬に行うものとする。

② 理事及び監事候補者選考委員会委員 推薦依頼

矢富理事より、機構から各団体に送付する理事及び監事候補者選考委員会委員の推薦依頼文書と、各団体から機構への推薦状の案と発送について諮られ、承認された。

(3) 令和6年度(2024年度)事業計画について

矢富理事より、令和6年度（2024年度）事業計画について、各委員会委員長に執筆依頼を行うこと、提出締め切りを11月15日とすることが諮られ、承認された。

(4) 職員就業規則の一部改定について

矢富理事および事務局より、機構職員就業規則の一部改定について諮られ、承認された。改定するのは年次有給休暇に関する項目で、出勤日数が既定に満たなかった職員の有給休暇取得についての定めを追加した。

(5) 専攻医の英文表記について

① 「専攻医」の英文表記における対応方法

矢富理事および事務局より、第3期理事会で承認済みの「専攻医」の英文表記について、理事からの変更も含めた提案を受けて、事務局による調査を経て対応策案をとりまとめ、総務委員会および運営委員会では「専攻医=Fellow」は変更せず、ポスドクフェロー応募

者のCV（履歴・経歴）に注釈を入れる等、国による制度・呼称の違いについて説明を尽くす方法が適当と判断したことが諮られ、承認された。

② 英文表記の最終査読者選定

矢富理事および事務局より、機構用語の英文表記および機構から発する英文書等に関する業務に最終査読者を設置し、規程に沿った謝金を支払い査読を依頼することが諮られ、承認された。査読者は英語をネイティブ言語とする医師とし、人選は総務委員会に一任することとなった。

2. 専門研修プログラム委員会

(1) 基本領域2024年度プログラム審査について

宮崎担当理事より、2024年度専門研修開始予定のプログラム申請件数は、新規プログラム98件、更新対象プログラム105件のうち、更新希望101件、更新希望なし4件であること、また、委員会での審査の結果、合計199件のプログラムを機構認定専門研修プログラムとして認めたことが報告され、承認された。

(2) プログラム廃止について

宮崎担当理事より、総合診療領域における3件のプログラム廃止申請について諮られ、承認された。

(3) ダブルボードについて

宮崎担当理事より、既に理事会で承認されている「日本専門医機構認定基本領域線におけるダブルボードの考え方」で、「基本領域専門医において異なる領域の専門医資格を3個以上同時にもつことはできない」と記述していたが、例外的な状況を念頭に置き「もつことはできない」を「もつことは推奨しない」という表現に改めることが諮られ、承認された。

(4) 整備基準変更について（耳鼻咽喉科）

宮崎担当理事より、耳鼻咽喉科領域の整備基準変更について諮られた。認定要件である学会発表の場として国際会議を追加することおよび専攻医がやむを得ない事情でプログラムを休止する場合の対応に関する規程を追加することが説明され、承認された。

なお、その他の修正箇所（指導医更新要件および関連施設、連携施設の定義）については、当機構として統一的な基準が定まっていないことから修正は保留とし、担当委員会、理事会で議論して基準を定めることとなった。

3. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について（新規：病理、内科）

森担当理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した病理（83名）、内科（2名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医とし

て新規認定したことが報告され、承認された。内科の2名はCOVID-19措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。

(2) 補足説明の改訂について

森担当理事より、「整備指針（第三版2020年2月版）における『専門医の認定・更新』に関する補足説明」で、前回差し戻しとなった記述を、誤解が生じにくい表現に修正し、改訂することが諮られ、承認された。

理事からは、診療実績の証明以外の方法として筆記試験等の併用があげられているが、各領域が課す具体的な条件・試験内容などが適切か否かを機構が判断すべきではないかという意見が出された。これに対して、森担当理事より、かつて当機構が複数回の更新があれば診療実績を必須としないという文書を出し、それに沿って各領域が整備基準を作成している現状に対して、診療実績は必要であると明記するのが今回の改定であり、基準を緩めるのではなく厳しくしているという説明がなされた。

なお、別の理事からは、80歳代、90歳代の専門医を認めるのかという疑問が出された。これに対しては、森担当理事より、シニアキャリア検討ワーキンググループの答申書でも「名誉専門医」などの呼称でシニア専門医の受け皿を用意するよう各領域に対して依頼することが提案されているとの説明がされた。

(3) 放射線診断・放射線治療領域からの要望書への回答書について

森担当理事より、放射線診断・放射線治療領域から、学会認定専門医試験の廃止に伴い、令和3年度（2021年度）以前に研修を開始した学会認定サブスペシャリティ領域専門研修中の専攻医が規程を満たした場合に機構認定試験の受験を可能とすることについて要望が寄せられたこと、および、これに対する回答案が諮られ、承認された。

(4) 小児科領域更新基準改訂案について

森担当理事より、当機構から各領域に専門医更新を4月1日に統一するよう依頼したことを受けた小児科領域の更新基準改定案および更新日を変更する際の認定期間を5年半とすることが諮られ、承認された。

5. 専門医検討委員会（認定・更新）

(1) 専門医検討委員会（認定・更新）委員の変更について

渡辺理事長より、専門医検討委員会（認定・更新）麻酔科領域委員の変更について諮られ、承認された。

6. 地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループ

(1) 地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループ答申（不同意離脱）のホームページ掲載について

渡辺理事長より、「地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループ」の答申が説明された。本答申では、プログラムに採用された専攻医が、都道府県もしくは大

学との当事者間協議が未解決の不同意離脱者であることが発覚した場合、当機構はプログラム統括責任者に対してプログラムの再考を促す、関係者間（都道府県・大学、基幹施設・プログラム統括責任者、専攻医当事者）による協議の場を設けるなどの働きかけを行うことを提案している。また、様々な協議を経ても解決に至らない場合には、当該プログラムの次年度の採用定員を減ずるとともに当該専攻医の研修を専門研修とは認めないという措置をとることも併せて提案している。

この答申の内容について、理事からは以下のような様々な意見が出された。

本答申の内容について、より専攻医側・基幹施設側に配慮した意見としては、当機構は専門医、専攻医に寄り添う組織であるべきで、このような対応をすることには違和感があるとの意見、当機構が協議を促すところまでは良いが、解決ができなかった場合に、当機構がプログラム定員を減じ、専攻医の研修を認めないという厳しい措置をとることは疑問を感じるという意見や、当機構はプログラム応募者の従事要件の有無を知る術がないためプログラム応募の際に従事要件の有無を確認する設問を設けることになったが、虚偽の回答を防ぐことができず、不同意離脱者であると知らずに採用したプログラムが定員減という不利益を被るのは理不尽であるという意見、プログラムにペナルティを科すことで専攻医採用時に地域枠出身者を忌避する動きがでるのではないかとの意見があった。

一方で、当機構の果たすべき責務を重視した意見としては、当事者間の協議を経て解決したケースや応募時の虚偽申請があった場合には施設側にはペナルティは発生しないため、最大限の努力をして解決しない場合にはペナルティを科すことも有り得るのではないかとの意見、制度を悪用するようなケースであれば専門医として不適格と判断してもよいのではないかとの意見、不同意離脱者と判明していても採用するプログラムがあることも事実であり、不同意離脱者問題を解消するためにプログラム側にペナルティを科すケースがあってもおかしくはないとの意見、専攻医とプログラムへのペナルティについて記述した部分（6）でまずプログラムの定員減が挙げられているが専攻医に関する対応を先に記すだけで印象が変わるのではないか等の意見があった。

そのほか、従事要件の有無については文部科学省は把握しているはずだが、その情報を厚生労働省が共有するのは難しいのではないかとの意見、貸与金を返還しても不同意離脱であると思われるケースがあるが不同意離脱の定義はあるか統一されているのかとの意見、当機構の姿勢を示す際には、地域枠が地域医療格差の解消に極めて重要な役割を果たしていること、不同意離脱者自体は減少していることを強く発信することが必要ではないかとの意見があった。

なお、答申文面に「産業医科大学など」の卒業生も同様とあり、「など」には防衛医科大学、自治医科大学が含まれると思うが、産業医科大学しか明記しないのはなぜかとの確認があり、これについては、渡辺理事長より、不同意離脱者への対応を当機構に要望したのは産業医科大学のみで、今のところ他大学からのアプローチはないためとの回答がなされた。

上記の理事からの意見に対して、渡辺理事長より、医療法改正の影響、都道府県知事および厚生労働大臣からの要望を受けて、当機構は公式ホームページ上に「不同意離脱者の専門医認定は認めない」という文書を掲載したこと、人権の観点から専攻医の不利益とな

らない方向に修正を試みているのが現在の議論であることを理解して欲しいという説明がなされた。また、当事者間協議の場において当機構は専攻医の不利益とならないよう都道府県・大学側を説得する立場を取るのが前提であるという説明も追加された。

様々な意見が出されたが、最終的に、当事者間の協議で解決できるよう当機構が関わることを確認し、それでも解決が得られない場合には医療機関および専攻医にペナルティを科すこととするが、来年度専攻医の募集を前に、当機構の立場を明らかにする必要もあることから、答申で示した文章中の6に関し「しかし、解決が得られず、不同意のまま離脱した専攻医を採用した医療機関は、次年度の採用定員を減ずるとともに、専攻医はその医療機関プログラムの研修は専門研修とは認められない。」を「しかし、解決が得られず、不同意のまま離脱した場合は、専攻医はその医療機関プログラムの研修は専門研修とは認められず、専攻医を採用した医療機関は、次年度の採用定員を減ずる。」とする修正（専攻医と医療機関に関する記述の順番を入れ替える修正）のみを加え、ホームページにて公表することが承認された。

7. 医師専門研修部会について

(1) 厚生労働大臣からの意見及び要請に対する当機構からの回答案について

渡辺理事長より、令和6年度専攻医募集におけるシーリング案に関する厚生労働大臣からの要請に対する回答案が説明された。また、同じく子育て支援加算に関する厚生労働大臣からの要望への回答案について、将来構想委員会委員長である名越理事から説明が行われた。

理事からは、子育て支援に関しては、規模が小さな医療機関でも子育て支援が行えるような予算措置を行うよう、当機構から国に対して要望を返すべきだという意見が出された。

提示された文案に若干の変更を加えたものを厚生労働省への回答とすることが承認された。

8. その他

特になし。

III. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 総務委員会

矢富担当理事より、10月12日に総務委員会を開催したことが報告された。

(2) 広報委員会

浅井理事（委員長）より、今年度の記者懇談会（2024年2月頃開催予定）はサブスペシヤルティ領域専門医について丁寧に説明する会とすること、概報の発行に向けた準備を進めていること、スマートフォンなどの小さな画面に対応するセカンドロゴマークを制作したことが報告された。

(3) データベース検討委員会

渡辺理事長より、9月21日に開催したデータベース検討委員会において、厚生労働科学特別研究事業によるシーリングの調査に関するデータ利用に関しておよびEPOCとの連携について議論を行ったことが報告された。また、事務局より、JMSB Online System+の改修状況が報告された。

(4) 専門研修プログラム委員会

宮崎担当理事より、三重大学に対して行ったサイトビジットについて整理、検証を行い、今後のケースに備えるための議論を進めていることが報告された。

(5) 研究医養成に関するワーキンググループ

金井理事（委員長）より、10月4日にワーキンググループを開催したこと、専攻医・学会からの問合せなどに対応していること、2024年4月開始の臨床研究医コース専攻医の応募数は15名であったこと、今後も応募者数の増加をめざし議論を進めていくことが報告された。

(6) 専門医認定・更新委員会

森担当理事より、9月7日に専門医認定・更新委員会を開催したことが報告された。

(7) 共通講習委員会

木村担当理事より、9月29日に共通講習委員会を開催し、専門医制度に関する講演を共通講習として取り扱うという提案、および共通講習のシステム構築についての議論を行ったことが報告された。また、日本精神科病院協会と機構との共催で共通講習を開催することも報告された。

(8) 専門医検討委員会（認定・更新）

渡辺理事長より、10月3日に専門医認定・更新委員会と専門医検討委員会（認定・更新）の合同会議を開催したことが報告された。内容については、次回、議事録とともに報告する予定である。

(9) サブスペシャルティ領域検討委員会

滝田理事（委員長）より、サブスペシャルティ領域専門医制度のカテゴリー1の分類表を訂正したこと（誤植の修正）、サブスペシャルティ領域連絡協議会に対する今後の手続きについて説明する文書、説明会で寄せられた質問および委員会で作成した回答が報告された。

なお、カテゴリー1の分類のうち、Type Iの新生児は現行の日本周産期・新生児医学会の周産期専門医（新生児）、TypeIVの周産期・新生児は、周産期専門医（母体・胎児）が該当することが説明された。併せて、カテゴリー1の分類表は、専門医名称ではなく領域を示しているため、専門医名称にあわせた修正は行わないことが説明された。

(10) システム要件検討ワーキンググループ

渡辺理事長より、9月5日にシステム要件検討ワーキンググループを開催し、EPOCとの連携およびサブスペシャリティ領域専門医のシステム管理、領域番号について議論したことが報告された。

(11) 総合診療専門医検討委員会

飯野理事（副委員長）より、サブスペシャリティ領域懇談会を受けて、総合診療領域でも連絡協議会を開催したこと、専門医を対象とした説明会で多数の質問があった費用負担について委員長のメッセージとしてホームページに掲載することが報告された。

2. その他

(1) 第5期第14回理事会（7月21日開催）議事録について

渡辺理事長および事務局より、第5期第14回理事会（7月21日開催）議事録を一部修正したため、議事録署名人に再度確認および署名をいただくことが報告された。

(2) 各種要望書について

渡辺理事長より、日本肝臓病患者団体協議会から肝臓専門医の養成に関する要望書が寄せられたことが報告された。

(3) 次回（10月23日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を10月23日に開催すること、次第内容は地域枠および従事要件のある専攻医問題についてとすることが報告された。

(4) その他

渡辺理事長より、神戸市で発生した専攻医の過労自殺に関する事例に関して、領域学会である内科学会に当機構が協力する形で関係者や研修施設で研修を行った専攻医・専門医に対するヒアリング・アンケートなどを行っており、その結果が数日前にまとまったこと、詳細は次回理事会で報告する予定であること、今後、当該施設に対するサイトビジットを行うことも検討中であることが報告された。なお、当該専攻医の御遺族より当機構および内科学会に対して直接面談したいという要望が寄せられており、近日中に場を設ける予定であることが報告された。

(5) 職員の逝去について

事務局より、当機構職員1名が9月に逝去したことが報告された。

IV. その他

特になし。

本理事会での決定事項

- ・役員および委員会委員報酬における個別の報酬内訳額を承認した。
- ・理事候補者選考スケジュールを承認した。
- ・理事及び監事候補者選考委員会委員の推薦依頼文書、および各団体から機構への推薦状の案と発送を承認した。
- ・令和6年度(2024年度)の事業計画について、各委員会委員長に執筆依頼を行うことを承認した。
- ・職員就業規則の一部改定を承認した。
- ・第3期理事会で承認済みの「専攻医」の英文表記は変更せず、CV(履歴・経歴)に制度・呼称の違いについて注釈を入れて対応することが承認された。
- ・英文表記関連業務には最終査読者を設置し、業務委託で依頼することを承認した。
- ・基本領域の2024年度プログラムの審査結果を承認した。
- ・総合診療領域におけるプログラム廃止を承認した。
- ・「日本専門医機構認定基本領域専門医におけるダブルボードの考え方」の一部修正を承認した。
- ・耳鼻咽喉科領域における整備基準変更を承認した。
- ・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した病理(83名)、内科(2名)の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・「整備指針(第三版2020年2月版)における『専門医の認定・更新』に関する補足説明」の改定を承認した。
- ・放射線診断・放射線治療領域からの要望書への回答書を承認した。
- ・小児科領域における更新基準改定案を承認した。
- ・専門医検討委員会(認定・更新)委員の変更を承認した。
- ・地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループ答申について、一部、表現を改めた上でホームページに掲載することを承認した。
- ・厚生労働大臣からの意見及び要請に対する当機構からの回答案を、若干の変更を加えた上で承認した。

今後の会議予定

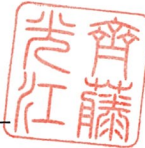
- ・第5期第18回理事会 2023年11月17日(金) 16時00分~18時00分

以上


以上をもって、本日予定された議事を終了し、18時23分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2023年10月20日

理 事 長 渡 辺 毅 
渡 辺 毅

副 理 事 長 齊 藤 光 江 
齊 藤 光 江

監 事 兼 松 隆 之 
兼 松 隆 之

監 事 茂 松 茂 人 
茂 松 茂 人